

2022年度 放課後等デイサービスハグ 事業計画

1. 事業目的・経営方針

障がいの有無に関わらず発達個人差により生活のし辛さのある、地域子ども達及びその家族が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う事を目的とする。

また、「和顔愛語」の情操教育を根底にスローガンを「ハート豊かなグッドな毎日」とし、児童の個性を生かし、特技を見つけ豊かさを育てよう、安心できる場の提供に努める。

2. 組織体制

【Ⅰ】利用定員

事業所名	定員	対象障害	対象年齢
放課後等デイサービス ハグ	10	重度心身症 以外	就学児

※保育所等訪問は利用者による申請（1人月2回程度）

【Ⅱ】職員構成

職員数7名（正規職員6名 非常勤職員1名）2022.4.1

管理者（心理師）	1	児童発達支援 管理責任者	1	児童 指導員	2
保育士	1 (1)	心理担当職員	1		

※（）内数は非常勤職員

※組織図・職務分掌大綱表 別紙参照

3. 営業時間

【営業時間】※（）内はサービス提供時間

月曜日～金曜日 9:30～18:30 (14:00～17:30)

第3土曜日・祝日（不定期） 8:30～17:30 (9:00～15:00)

※第3週土曜日には中高生以上を対象とした活動を実施予定し、それに伴い第3月曜日を休所する。

4. 事業概要

目的

定員10名に対して、学校終了後に送迎を行い、月曜日～金曜日毎にグループを分け、基本的生活動作、また集団生活への適応を図り、SST、小集団活動、個別学習等を実施し、また、祝日はコロナ禍の状況を鑑みて不定期に希望者を募って平日では行えない親子療育を実施予定。毎月第3週土曜日の療育においては、中高生以上を対象として自立に向けた活動を取り入れる。

(1) 契約者数 (2022. 4.1)

	小学生	中学生	高校生
契約者総数	33	7	2
医療的ケア児	0	0	0
措置児童	0	0	0

（2）主活動・行事関連

- 1 個別学習
- 2 集団活動（SST・サーキット・フィールドトレッキングなど）
- 3 公共施設の利用（図書館や環境センター訪問、公共交通機関の利用、買い物体験など）
- 4 クッキング
- 5 製作活動
- 6 地域行事への参加（オリーブの木の子ども地域食堂ポパイへの参加など）
- 7 その他、季節に合わせた内容を盛り込む（水遊び、遠足など）
- 8 祝日の親子療育の開催

5. 職員処遇

【I】職員研修

目的

生活のし辛さを抱える児童とその保護者に対して、よりタイムリーでニーズに合った情報提供と支援スキルを効果的に上げるために研修を充実させ、一人ひとりの研修計画を策定し職員の意欲向上を図る。

- 1 光明童園・にこにこが行っている職員研修等に積極的に参加を行う
- 2 他の施設を見学、研修する職員研修の実施
- 3 zoomを使ったオンライン研修の実施及び参加
- 4 こども総合療育センターや熊本県南部発達障がい者支援センター主催の研修へ積極的に参加する。
- 5 その他の研修については研修計画表参照。
- 9 有資格者の人材確保や資格取得（社会福祉士・保育士・公認心理師・精神保健福祉士）に向けての個々のスキルアップを図る。

※『年間行事予定表』・『職員研修予定一覧』参照

6. 権利擁護

権利擁護及び苦情解決体制

目的

利用者及び職員への虐待防止の徹底を図る。

- 1 苦情解決委員体制（責任者・担当窓口）を設立し1週間に1度の苦情箱の確認を行う。
- 2 主任による職員への個別面談及び人事評価
- 3 人権擁護のためのチェックリスト
- 4 熊本県主催の虐待防止研修に参加を行う。
- 5 保護者からの施設評価を行いホームページに掲載する
- 6 「センター長直行便」を用い、毎月の職場の改善や要望等を自由に発言できる機会を設ける（web アンケートを使用）

7. 危機管理

目的

管理規程に定めている事故防止規程の徹底を図り、通所児童の安心・安全を守る為、より一層の体制強

化と危機管理の徹底を図る。

- 1 消防計画を元に防犯訓練（年2回）避難訓練（毎月）を実施する
- 2 月1回の職員会議に事故防止委員会を設け、該当月のヒヤリハット事案を作成する。

8. 地域交流支援

目的

地域の方々により一層施設を理解して頂き施設運営とサービス提供への理解と協力をいただく。

- 1 毎月のお便りを地域の回覧版に掲載予定
- 2 インターネットの SNS サービスを利用し、行事の案内やお知らせを行う
- 3 ホームページの運営
- 4 パンフレットや広報誌、ホームページはユニバーサルデザインの理念のもと、見る方々がより分かり易いものにする。
- 5 地域向けに施設主催の研修会等を行う（コロナ感染症の状況により規模を縮小）。
- 6 毎月第三土曜日の療育活動の中でオリーブの木の子ども地域食堂ポパイにスタッフとして子ども達も参加する

9. 施設整備

- ・エアコンの取り付け工事：4月中旬（シーズン契約）

10.その他

後援会組織

ひかりどうえんを支える会

児童の福祉に寄与すると共に、会員相互の親睦と地域の福祉向上に貢献する事を目的とし、新規に参入予定。